

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 環境エネルギー課]

事業名
17款 1項 18目
低公害バス集中導入事業 (自動車事業会計繰出金)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
10	6

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,278	0					22,278
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	22,278						22,278
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,832	5,670	15,759
算 市債+一般財源	5,832	5,670	15,759
決 事業費	5,832	5,670	11,574
算 市債+一般財源	5,832	5,670	11,574

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	22,278	22,278
算 市債+一般財源	22,278	22,278

方針の確認/決裁
有()・無(○)

【事業の目的・必要性】

自動車については年々性能が向上し、大気汚染物質の排出が少ない車が広く普及していますが、バスなどの重量車は、ディーゼルエンジンを搭載し、走行距離も長いことなどから、乗用車と比較しNoxやPM、CO2の排出量がいまだ多い状況です。そこで、本市が使用するバスについては、低排出、低燃費車を率先導入し、環境の改善を図ります。

また、交通局では「市営交通 中期経営計画(2019年度～2022年度)」に基づきハイブリッドバスの導入を行い、導入時に交通局が国(国土交通省)へ補助金の申請をするには地方公共団体(横浜市)からの協調支援が条件となっています。

環境創造局では、交通局が導入するハイブリッドバスや燃料電池バスについて、ディーゼルバス導入にかかる費用との差額分について、繰出し(補助)を行います。

根拠・データ等
ハイブリッドバス、燃料電池バス導入実績

【令和3年度実施内容と期待される効果】

ハイブリッドバス導入及び燃料電池バスリース費用にかかる、ディーゼルバス導入費用との差額分について繰出しを行うことにより、低排出、低燃費車の率先導入、環境改善が期待されます。

【実績及び今後見込み】

ハイブリッドバス

	21年度～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
台数	各年10台ずつ導入	9台	5台	0台	5台	5台	5台	10台	10台

※28年度は入札不調により導入できず

燃料電池バス ※リース継続3年目

	令和元年度(6年リース)
台数	1台

【事業費の内訳】

内 容	R2年度	R3年度	差 引	説 明
ハイブリッドバス	10,626			
燃料電池バス	11,652			リース継続3年目
合計	22,278	22,278	0	

【事業スケジュール】

交通局からの繰出依頼を受領後、繰出しを行う。

【事業開始年度】

平成8年度～(ハイブリッドバス)
令和元年度～(燃料電池バス)

【根拠法令】

- ・自動車環境総合改善対策費補助金に関する運用方針(国土交通省)
- ・市営交通 中期経営計画(交通局)

【根拠とするデータ等】

ハイブリッドバス導入実績(再掲)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大島 貴至	志田 将史	水谷 春奈